



## 《 郵送請求に係るご案内 》

### ◆ 手数料

手数料分の定額小為替（ゆうちょ銀行で購入できます）を送付してください。

種類	1 通当たりの手数料
戸籍謄本（全部事項証明）	4 5 0 円
戸籍抄本（一部事項証明）	
除籍謄本	7 5 0 円
除籍抄本	
改製原戸籍謄本	
改製原戸籍抄本	
戸籍の附票謄本	3 0 0 円
戸籍の附票抄本	
身分（身元）証明	
独身証明	
連続した戸籍	請求いただくまで何通分の手数料が必要か確認できないため、数通分の手数料をあらかじめ送付いただければ、差額分を返送いたします。

### ◆ 返信用封筒・切手

郵便番号・住所・氏名を記入し、必要な切手を貼って同封してください。請求者以外の方へ返送することはできません。

たくさんの通数を請求される場合は、大きめの封筒で切手を余分に同封してください。

### ◆ 本人確認できる書類のコピー

請求者の現住所が確認できる書類（マイナンバーカード・免許証・保険証等）をコピーして同封してください。マイナンバーカード（顔写真付きのカード）の場合は表面のみコピーしていただき、裏面のマイナンバーが記載されている部分は不要です。

### ◆ 関係等がわかる書類

明和町の戸籍で「戸籍に記載されている方」と「請求者」の親族関係が確認できないときは、関係が確認できる戸籍謄本等のコピーを添付していただく場合があります。

「請求者」が「戸籍に記載されている方」の本人、配偶者、直系血族（父母・子・孫等）でない場合、請求理由等を「備考欄」に詳しく記載してください。請求理由等が明らかでない場合には、資料の提供を求めることがあります。

詳しくはお問い合わせください。

### ◆ 請求先・お問い合わせ先

〒515-0332 三重県多気郡明和町大字馬之上945番地

明和町役場 住民ほけん課 戸籍住民係      電話 0596-52-7114